

# 瀬戸内トラストニュース

第76号 2022年2月

環瀬戸内海会議事務局 〒700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 TEL&fax 086-243-2927

## 豊島に自然を取り戻そう！



### 目次

《香川県豊島》 自然海岸をめざす・・・豊島	石井 亨	2～3
環瀬戸内海会議第32回総会報告	松本宣崇	4～6
環瀬戸内海会議 2020年度決算報告並びに2021年度予算案について		7
《海岸生物調査の現場から 1》 生物多様性の回復願ひの海岸生物調査を継続	湯浅一郎	8
《海岸生物調査の現場から 2》 2021年8月8日 松山海岸生物調査報告	大野恭子	9
《松山市》 2021年8月7日 湯浅一郎さんの平和学習会に参加して	牧瀬 茜	10
《広島県竹原市》 ハチの干潟に小規模火電計画！？～計画中止を求める申し入れ書		11
《福山市》 鞆港埋立架橋計画撤回 トンネル工事着手	松本宣崇	12
《大分県佐伯市》 大入島埋め立て中止へ	松本宣崇	13
《愛媛県久万高原町》 残土処分場問題学習会を開催しました	大野良子	14
辺野古土砂全協第9回総会、5.28～29鹿兒島で開催 ほか		15
いんぷいおめーしょん 環瀬戸オンライン講座「改正瀬戸内法を問う」		16

# 自然海岸を目指す・・・豊島

環瀬戸内海会議顧問 石井 亨

## 産廃不法投棄現場 遮水壁の撤去はじまる

豊島有害産業廃棄物不法投棄事件  
調停成立から22年（発端から47年）  
今また一里塚を超える  
47年目の春

香川県豊島の有害産業廃棄物不法投棄事件は、発端から数えて、すでに47年目に突入している。

2000年に公害調停が成立して、原状回復への取り組みに着手してからでも、もう22年目である。人の業の醜さが招いた、前時代の付けを、今ここで断ち切る試みであり、人の在り方の根本を問いかける問題として現在も進行形である。

### ■ 遮水壁撤去

2022年2月1日、豊島処分地北海岸から汚染水の海への流出を防ぐために設けられていた、遮水壁（鋼矢板全長344.4m・最大深18m）の撤去作業が始まった。処分地内の地下水の水質が、排水基準値を下回ったとして、本来の姿である海との間での水の通過を回復するためである。

しかし、いまだにホットスポットと呼ばれる、

局所的に排水基準を上回っているところが存在し、注視が必要とされており、引き続き積極的な浄化作業を必要とする可能性が残されている。

拙速な印象を受ける部分もないわけではないが、香川県には、急ぐ理由がある。

莫大な費用を要するこの事業は香川県の負担によって、行われているが、その費用の1/2強を国が負担（支援）しているという実態がある。

国が費用負担する根拠となっているのが、産廃特措法である。しかし、この産廃特措法は時限立法であり、制定以来一度延長されたが、次の延長は無いとされ、法律の時限満了は令和4年度末（2023年3月末）である。

この事業の終了は、地下水水質が環境基準を達成した時であり、未だどの程度の時間を要するかは未知数である。

しかし、現在の想定では、不確実ではありながらも遮水壁及び汚水処理施設関連の撤去、及び施設類撤去後の処分地整地工事までが、大きな費用を要する部分であり、その後は、大きな費用はかからない見通しである（要する時間は不明）。

そこで香川県は国の支援を受けられる間に、負う費用を伴う事業を終えておきたいと考えている。もしも、間に合わず、全額香川県負担となった



2022年2月1日撮影  
遮水壁撤去が開始された産廃不法投棄現場

遮水壁：不法投棄された産廃に浸み込み汚染された雨水の、海域への漏出防止のため、2000年6月の中央公害調停成立のに基づき2001年に設置された。

場合、費用負担に伴う合意形成（県議会等）が難しくなると考えているからだ。

豊島住民も、その事情は理解しているものの、優先されるのは安全、着実な事業実施であり、監視（監視するという立場での香川県との共働）作業に取り組んでいる。

### ■ 自然海岸へ（処分地整地）

この問題では、最終的な事業の完了までにはまだ多くの課題が残されているが、現在最大の課題となっているのが、処分地の整地方法である。

そもそも、2000年の調停成立時には、鋼矢板製の遮水壁は長年海水や化学物質にさらされる過酷な環境のなかでは、急速に腐食が進み抜き取ることは困難かもしれないという想定があった。

また、止水材でつなぎ合わせ、18mもの深度にまで打ち込んだ鋼矢板を抜き取るという経験も、この国にはない。未知なる条件の中で、遮水壁は抜けないかもしれないという前提で、（鋼矢板に穴を明けるなどの方法で遮水機能を解除した上で）土堰堤等は残置し土地の一部となるという抽象的な合意を行っていたに過ぎず、具体的な形は示せなかった。

実際のところ、鋼矢板の腐食は進んでおらず、短期間で抜き取ることは可能として、今回の撤去作業に着手した。

しかし、現在のところ香川県と豊島住民との間で最終的な跡地の整地形状の合意は行われていない。

豊島住民は、鋼矢板が撤去できるのであれば、もはや土堰堤を残しておくことに合理性は無いと考えている。

であるならば、なだらかに北海岸線の渚に向けて勾配を設け、雨水が昔のように表面水として、あるいは地下水として北海岸沖合の広大なアマ藻場に流れ込むようにしたいと願っている。しかし、現在香川県は、この住民の声を否定し続けている。

### ■ 改正瀬戸内法と豊島

おりしも、2021年6月、瀬戸内海環境保全特別措置法が改正され、その付帯決議の二項には「未

利用埋立地等を利用し、自然の力を活かした磯浜の復元に努めること。」が盛り込まれた。

1986年、播磨灘を守る会15周年フォーラムの席上、漁師から出た言葉が、38年の時を経て改正瀬戸内法の付帯決議となったのである。

豊島の不法投棄現場がその最初の事例・象徴となることを願って止まない。

## ◆ 豊島太陽光発電訴訟 ◆

今年7年目を迎える豊島太陽光発電所問題は以下のような概要である。

発電所を建設するには、電気事業法他、多数の関係法令に従って完全なものを建設しなければならない。

しかし、2000kWを下回る事業規模の太陽光発電所は、事前審査の対象とはならず、自主検査のみで施工できる。

このことから、儲かりさえすれば良いという事業者らによって設計も強度計算も行わない杜撰な違法発電所が多く建設され、多くの事故を招いている。

豊島の事例では、この業者の計算書及び設計図（捏造と思われる）の入手に成功し、日本で初めて違法構造を争って提訴した。提訴時は建設差し止め請求であったが、すでに完成して売電しているので、請求は「発電所の撤去」へと変更された。

現在訴訟は、提訴から丸1年を経過し、未だラウンドテーブルによる争点整理を行っている。長引いている原因は、太陽光発電事業者及び代理人が法令及び計算に無知であるため、反論が出て来ないためである。





# 環瀬戸内海会議 第32回総会報告

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

コロナ禍の中、第32回総会も予定していた現地開催を断念、6月27日、リモート開催となりました。参加者は多くはありませんでしたが、活発な議論が展開され、2020年活動報告・同決算の承認を経て、以下の通り、2021年度事業計画・同予算案を決定しました。なお、事務局・松本の体調がすぐれず、今日まで報告が遅れてしまったこと深くお詫びします。

## 2021年度事業計画について

生物多様性に関する「愛知目標」の目標年であった2020年は、コロナ禍の中で何もできないまま通り過ぎてしまった。そうした中20年、コロナ禍により延期となったCOP15（生物多様性条約第15回締約国会議）が2021年10月、中国の昆明で開催される予定（注：COP15はコロナ禍のため2022年5月まで再々延期）である。その場で、ポスト愛知目標を策定し、「2030年までに淡水、海洋、陸域生態系でノーネットロス達成、2050年までに[20%]以上を向上させる」との目標が合意されるはずである。そのキーワードは**社会変革**である。生物多様性の低下を食い止めるため、「すべてのセクターにわたる社会的・環境的責任を増進させ、目標や価値観を含め、システム全体を根本的に再編成する必要がある」という考え方である。これに合わせ、環境省は2020年1月、「生物多様性国家戦略研究会」を作り、第6次生物多様性国家戦略の2021年中策定を目指している。

国の政策は、「ポスト愛知目標」の掲げる「2030年の生態系の損失を実質ゼロ」との目標に照らして吟味され、見直されねばならない。これは、環瀬戸が取り組んでいる諸課題、例えば瀬戸内法に基づく環



境政策、上関原発、各地の産廃処分場、豊島の太陽光発電建設、辺野古埋立て用土砂や海砂採取などは、生物多様性の観点から大幅に見直されねばならないことを意味する。さらに言えば「ポスト愛知目標」の実現のためには、生産・産業構造などの経済システムや石油漬け文明からの脱却などを見据えた「社会変革」が求められている。環瀬戸内海会議は、これを基本的視座として活動していく。

（注：① COP15の再々延期で、「ポスト愛知目標」はまだ合意されていない、そのため二本の第六次生物多様性国家戦略もまだ策定されていない。

② COP15は二部制になり、21年10月に第一部をオンラインと面談で行い、昆明宣言を上げています。その上で22年4月25日から5月8日、昆明で対面でのCOP15を行ない「ポスト愛知目標」が合意される予定。）

## (1) 瀬戸内法改正・付帯決議の活用を含めた

### 瀬戸内海の環境の回復と保持の活動

21年6月の瀬戸内法改正により、法の趣旨に沿って関係府県が栄養塩類管理計画を策定することになる。これに環境省や関係府県が、どう取り組むのかをフォローし、住民の立場から要請や提言を行っていきたい。その際に、依拠すべきは7項目の付帯決

議。しかも以下4点は、環瀬戸の提案がほぼ採用されていることを重視したい。

- ・参議院付帯決議2後半；未利用埋立地等を利用し、自然の力をいかした磯浜の復元。
- ・参議院付帯決議6：生物多様性の確保等を適切に

行うために必要な施策についての調査研究及び結果に基づいた具体的施策の推進については、ポスト愛知目標の策定作業や日本における次期生物多様性国家戦略の策定作業との関連性を念頭に置く。

・衆議院付帯決議1後半：栄養塩類の順応的な管理計画に影響を与えると想起される生態系や食物連鎖構造と水産資源の変遷の包括的な調査研究を実施。

・衆議院付帯決議4後半：瀬戸内海的环境保全に関する施策の実施は、湾・灘ごと、更には湾・灘内の特定の水域ごと、季節ごとに、きめ細やかな取組を推進できるように湾・灘協議会のあり方の検討を行う。

その際、中央環境審議会の「2020 答申」の妥当性や問題点を批判的に検討し、それを基礎に改正瀬戸内法の実施状況を監視していく。また COP15 でのポスト愛知目標の合意を踏まえた第 6 次生物多様性国家戦略を検討し、瀬戸内海的环境政策の在り方に環瀬戸の見解をまとめる作業を進める。環瀬戸は、埋立て禁止、海砂採取禁止&産廃持ち込み禁止を掲げ瀬戸内法改正を求めてきたが、より包括的で長期的視野に立つ新たな視点と方針が求められている。

以上、踏まえながら瀬戸内海的环境保全・再生・改善に向け、以下のことに取り組む。

1. 改正瀬戸内法の施行に当って環境省の方針に関

## (2) 辺野古土砂搬出反対運動

辺野古土砂全協は5月30日、第8回総会で、2021 年度活動方針として以下 6 項目を確認した。環瀬戸もこの活動方針に沿って活動を進めていく。

### 1、遺骨混じりの土砂を埋め立てに使わせないための行動を起こそう

4月21日の防衛・厚労省交渉で沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」代表 具志堅隆松さんは、6・23 沖縄慰霊の日や8・15 敗戦の日にハンスト決行の計画を話された。各地で具志堅さんのオンライン学習会の開催やハンスト支援のアピールなど、遺骨の眠る土砂を使わせない世論を起こそう。

可能なら沖縄県南部の採取地に足を運び、現地住民と交流・連携を図るツアーを試みたい。

### 2、各地の土砂搬出地の活動につながろう

鹿児島では馬毛島米軍基地計画や川内原発などが山積している。その中で土砂搬出問題を共有し顔の

するヒアリングと、要請や提言を行う。

① 第 204 回国会の衆参両院で採択された付帯決議を履行するための方針を質す。

② 環境保全計画策定に際しての灘湾協議会の各県の活用方法、住民や環境NGOの参加等の調査。

2. 沿岸 11 府県、特に栄養塩管理計画の変更が予想される兵庫、岡山、大阪の中で交渉可能な自治体に以下をヒアリングし作業の進捗を求めろ。

① 改正瀬戸内法の施行に伴う自治体の基本方針。

② 未利用埋立て地の把握方法のヒアリングとその妥当性の評価。「磯浜復元」に対する方針。

③ 海域ごとの湾灘協議会の作業の現状と海域関係府県との協議の進行について。

④ 法に明記の「関係住民の参加」、その対象範囲と参加方法。その周知方法。

3. 各政党には、付帯決議を付した立場から逐次、環境省への働きかけを要請していく。これを通じて、関心の高い国会議員を掘り起こしていく。

4. 履行状況のフォローと環境省や関係府県への働きかけを行うために、作業チームを発足させる。

作業チームは、府県計画の策定作業などの進捗状況をフォローし、それに関する議論を深め、必要な提言や意見を提出していく。

見える関係づくりから始めよう。変更申請で明らかになった沖縄・鹿児島・熊本の新たな土砂採取現場を見、現地住民と情報を共有し、交流・連携を図ろう。

### 3、沖縄県土砂条例改正陳情をつづけよう

沖縄県には土砂規制条例がある。「命令規定」「特定以外の外来種対象」を加えた、同条例強化に向けた取り組みを続けよう。

### 4、申請不承認の沖縄県知事を支えよう

P 沖縄防衛局の「設計変更申請」に対し玉城知事は「不承認」を多くの人に知らせる学習会や宣伝活動、「不承認支持」を広く訴える「辺野古ブルーアクション」にも呼応していこう。

また、基地建設は物理的に困難・「ポスト愛知目標」に逆行し生物多様性の破壊が進むこと・沖縄県の意見の正しさ等、不承認支持の声を広げよう。

### 5、コロナの状況を見つつ、現地に行こう

コロナ禍により現地の抗議行動も制約を受けている。監視行動をする安和棧橋・塩川港などの闘いに、コロナの状況を見つつ、参加を呼びかけたい。

## 6、対政府交渉を継続していこう

4月21日の政府交渉（防衛・厚生労働省）は、「辺野古土砂全協」と「戦争させない・9条壊すな！」

### (3) 原発再稼働・上関原発建設反対運動

上関原発の海上ボーリング調査に引き続き反対していく。上関町長は、21年3月議会で「誘致は安定した町民の暮らしのための財源確保が目的。他に選択肢はない」とし、第6次エネルギー基本計画で新增設が明記され、「国策なら地元として推進」と述べている。しかしエネルギー基本計画には、国は新增設を書き込まないと報じられ、原子力政策の転換を

### (4) 石炭火電新・増設、メガソーラー小規模太陽光発電への取組み

小規模太陽光発電問題で、厳しい状況にある豊島の闘いを支援していく。また、瀬戸内において1970年代から「エネルギー」「CO<sub>2</sub>」問題を視野に捉え

### (5) 各地の廃棄物処分場建設問題への取組み

**\*兵庫県** 姫路市夢前町産廃処分場計画

どう状況が変化するか、見通せない現状にある。

**\*岡山県** 岡山市御津地区、高梁市佐余谷の三つの産業廃棄物処分場計画

これらの計画に反対し住民の闘いが続けられ、許可処分取消しを訴え裁判闘争を闘っている。

**\*広島県** 三原市産廃処分場計画反対運動

500名以上の原告団を結成し、20年6月8日の仮処分申請に広島地裁は21年3月、業者に建設工事差止めを命令し、業者は控訴した。続いて広島県に

### (6) 瀬戸内海沿岸の海岸生物調査について

2002年に開始した瀬戸内海沿岸の海岸生物調査は、21年で19年目となる。今年も各地でこれまで協力頂いた団体・市民の力を得て継続する。特に故藤岡義隆氏が1960年から2002年まで継続していた呉市周辺の海岸生物調査は今後も継続する。

過去の藤岡氏の調査結果と現在の調査結果をつなぎ合わせ、1960年から2020年までの経過を俯瞰

### (7) 「環瀬戸内海会議30年の歩み（仮称）」発刊について

第31回総会で確認した方向で、CD版「歩み」の作成を目指す。

総がかり行動実行委員会」「平和をつくり出す宗教者ネット」「止めよう!辺野古埋立て国会包囲実行委員会」の4団体で初めて共催された。この経験を踏まえ、4団体相互の更なる交流・連携を醸成し、4団体共催の対政府交渉を追求していく。

.....

求める声を集中させていく。

伊方原発の再稼働に当たっては、ゲート前の抗議集会等が計画されており、あらゆる機会を通じて再稼働反対を訴えていく。

福島の汚染水海洋放出は、今後2年程度後に実施とされ、方針撤回を求める運動に連帯して取り組む。

展開された広島県大崎上島・竹原の石炭火力発電反対運動に学び、今後の運動の糧としていく。

.....

対し建設許可の取消しを求め提訴、係争中である。

また、広島市一般廃棄物処分場計画では、安佐北区戸部地区住民の運動が続く。

**\*愛媛県** 砥部町建設残土処分場計画

2019年11月、砥部町に浮上の建設残土処分場計画は、愛媛県内大手産廃業者による。20年、他の処分場での産廃処理水データの偽造が発覚し一旦申請を取り下げているが、計画撤回ではない。

これら各県の計画に反対する住民の運動に寄り添い引き続き支援していく。

.....

した海岸生物種数の変遷に関する資料を作成する。その上で他の地点でも同様の調査を広げていきたい。

他方、ここ数年、沿岸各地での調査地点の激減という現状の改善が求められる。海岸生物調査の意義の理解者を増やしていくために、呉海岸生物調査の結果と生物多様性の重要性などを盛り込んだ簡易なリーフレットを作成したい。



2020年度決算、並びに2021年度予算案について

環瀬戸内海会議・第31期(2020.4.1～2021.3.31)予算及び決算  
並びに次期,第32期(2021.4.1～2022.3.31)予算案

	勘定科目	補助科目	第31期		第32期予算
			予算	決算	
収 入	前期繰越		670,624	670,624	1,505,672
	年会費		620,000	830,000	570,000
		団体	140,000	70,000	70,000
		個人	480,000	760,000	500,000
		総会参加費等	0	0	0
	事業収入		45,000	119,000	0
		集会シンポ等	0	0	0
		辺野古冊子販売利益	5,000	0	0
		物品販売・冊子販売	40,000	119,000	0
	寄付・カンパ		560,000	824,400	600,000
雑収入		6	13	6	
	雑収入	0	0	0	
	受取利息	6	13	6	
合 計			1,895,630	2,444,037	2,675,678
支 出	会議費		150,000	19,668	50,000
		役員会	150,000	0	30,000
		総会	0	19,668	20,000
	活動費		150,000	0	150,000
		旅費交通費	150,000	0	150,000
	共闘費		30,000	28,000	30,000
		諸会費	10,000	28,000	20,000
		寄付金	20,000	0	10,000
	雑支出		5,000	74,080	5,000
		機材購入費	0	69,080	0
		雑支出	5,000	5,000	5,000
	機関紙費		445,000	306,491	485,000
		封筒・振替用紙印刷	65,000	14,300	65,000
		印刷費	180,000	176,470	240,000
		発送費	200,000	115,721	180,000
	事務所費		120,000	120,000	120,000
	雑損失金		0	0	0
	事務局費		268,000	239,906	243,000
		通信費	120,000	155,223	145,000
		事務消耗品費	100,000	44,534	50,000
	資料費	10,000	9,750	10,000	
	印刷費	35,000	28,067	35,000	
	支払手数料	3,000	2,332	3,000	
仕入高		48,000	136,800	48,000	
振替通知料金		0	13,420	12,000	
合 計			1,216,000	938,365	1,131,000
差引残金(次期繰越)			679,630	1,505,672	1,544,678

監 査 報 告

環瀬戸内海会議第31期(2020年度)会計を厳正に監査したところ、  
帳票書類等正確かつ適正に処理されていることを認めます。

監 査 前田俊英 

監 査 置塩亨介 

## 生物多様性の回復願い 呉の海岸生物調査を継続

環瀬戸内海会議共同代表 湯浅一郎

2021年8月9日、10日、呉の海岸生物調査を行った。8日夜、台風9号が九州から上陸し、9日の朝5時、何と呉に再上陸した。呉線が止まり、井出さんが9日に間に合わないハプニングが起きた。そこで、9日の調査地点を戸浜1点に変更した。参加者は、松田幹事、東会員、広島県東部の大島さん、中市後さんそして私である。戸浜では、10区画のカメノテ、イボニシの計数を行った。その後、干潮線より50cm程度の水深の転石を裏返すなどして生物種を確認した。ウミシダなどが生息する水中部調査はあきらめていたので、例年より種数は少ない。

10日は、井出さん、東さんと私の3人になった。広西大川では、台風に伴う雨で大きな流木がたくさん見られ、泥が溜まっていた(写真)。その結果、ハクセンシオマネキの生息地が大幅に減った。ただ干潟に入る入口近くの岸壁のへりにハクセンシオマネキとチゴガニの生息地が交互に並んでいるのが今年も見られた。とりあえず8種までは確認できた。しっかり観察したという自信はないまま、時間がないので長浜に移動した。

長浜では、東さんと私で1-4区のカメノテ、イボニシを計数。水中部の調査をした井出さんは、ウミシダなどの状況から「回復傾向にあるのではないか」と感想を話している。

いずれにせよ2021年は反省点が多い年となった。呉の生物調査の意義を考えると、後々使えるデータを取得することが不可欠で、いくつかのことを考慮せねばならない。①当然のことだが、1地点に対して1日を当てる必要がある。②潮の引きがいい日を選ぶべく、6月、ないし7月の大潮を選ぶべきである。③参加体制など準備をしっかりとするために、呉に近いところの住民が中心になって

進める体制が是非とも必要である。21年は、トラストニュースに調査日程が書いてあったことで、東さんが電話してきて、車付きで2日とも参加してくれた。これがなければ、10日は車がなかった。個人的なことだが、この時期、私は、いくつもの



2021.8.9 呉市内 広西大川河口  
流木がそこかしこにあり、泥が溜まった  
ハクセンシオマネキの生息地

ことを兼ねて、広島、松山、呉と渡り歩いた。5日-6日、被爆76年を迎える広島で原水禁大会分科会・「ヒロシマ平和へのつどい」の講演、6日朝の「グラウンド・ゼロのつどい」など核兵器廃絶を目指す一連の取り組みに参加した。7日、松山で「市民の広場」主催の講演(10頁報告)、翌8日は白石鼻の海岸生物調査に参加(9頁報告)した。そして9-10日、呉で海岸生物調査をした。かなりのハードスケジュールで、いつまで続けられるかはわからない。(22.2.01)



片方の爪が大きく白いのが特徴。大きい爪を左右に振るのが「白扇」に見える、それが名前の由来。シオマネキは別種。

ハクセンシオマネキ  
生物調査担当 故・小西良平さんがデータ保存されていた、市村康さんが2008年頃撮影の写真

## 2021年8月8日 松山海岸生物調査報告

環瀬戸内海会議幹事 大野恭子

2021年8月8日は高浜白石浜での生物調査でした。ナビゲーターはピースデポ代表の湯浅一郎さん。30名ほどの参加者で賑やかに調査することができました。

湯浅さんはとても穏やかで、知見のかたまり。何を聞いても答えてくれます。けっこうくだらないおしゃべりにも付き合ってくれて、送迎は楽しい一時です。

私はこの生物調査が好きです。理由は湯浅さんの希望ある問題提起にあると今年改めて思いました。そして、何より参加した大人たちが楽しそうなのです。「あ、またこいつおるなあ。」とか話しながら石をひっくり返したり、岩の隙間を覗き込んだり。童心に戻っています。

調査方法は同じ時期にイボニシとカメノテの生息数をカウントしていくというものです。

意外に思うかもしれませんが、この手の生物調査の個体数データは現存しているものがとても少ないそうなのです。

特に1973年に瀬戸内法が制定される以前のデータは皆無に等しく、合併以前の村史や町史にもばらつきがあり、海にどんな生き物がいたのか、どのくらいいたのかという正確なデータはありません。

地道に毎年この生物調査を続けることが、今後貴重なデータとなる事は間違いありません。

私の反省点としてはいろいろもっとみんなが観察できる工夫や準備をするべきだったなということです。例えば、クリアケースがあれば、生き物をいろんな角度で観ることができて、おもしろいだろうなと思いました。

あと、野外イベントなので、救急セットは必要だと感じました。

時間配分のミスで前日の平和学習会の講師でもある湯浅一郎さんのランチタイムがとても短くな

ってぶっかけうどんを5分で食べさせてしまった事は、全国の湯浅さんファンに本当に申し訳ないことをしたなと思っています。ごめんなさい。

海はシームレス(縫い目の無い)の器。バランスを崩すには要因が複合的、多面的にあり、対処法では元には戻りません。

海の生き物の中には卵から成体になるまで広範囲に移動する個体もたくさんいます。

その移動する範囲でどこか1カ所でも水質汚染等外的要因で個体数が減れば、たちまちその個体数の数が減ってしまいます。

またその個体数が減ることによって他の個体数にも影響があり、・・・というふうに波及的に広がっていつてしまうのです。

子どもたち、はるかな宇宙の力が海に影響しているのを経験で受け入れること。

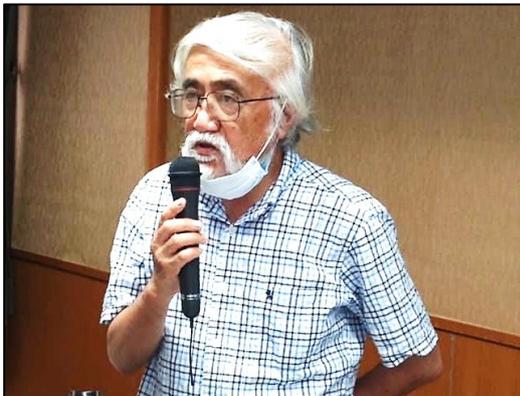
夏の1日。子どもも大人も何か感じてくれたと思います。こんな機会に感謝です。(22.1.31)



## 2021年8月7日 湯浅一郎さんの平和学習会に参加して

ストリッパー・市民運動家 牧瀬 茜

8月7日、湯浅一郎さんの「生物多様性・脱軍備で社会変革を-生物多様性から瀬戸内海の環境政策を見直す」に参加しました。軍事、生物多様性、浪費型社会、コロナを関連づけて学び、危機的なこの状況を変えるためにどんな動きがあるか、私たちひとり一人に何ができるか、どう生きるかということ、希望を持ってイメージさせてもらえる学習会でした。



高度経済成長期の1960年代に急速に生物多様性が失われたこと。今も緩やかながら失われて続けていること。自然を奪いながら続けられている際限のない開発や利潤の追求と、効率を最優先した文明が、生物多様性を失わせ、それによってコロナ禍のような事態を引き起こしている可能性が高いこと……。経済成長が豊かさのバロメーターとされ、欲望と不安を日々煽られながら生きるうち、私たちは想像しきれないほどたくさんの自然を奪い、命と誰かの人生、そして未来を奪い続ける共犯者になっています。

生物多様性を守り回復させていくために、経済成長と浪費型の文明から脱却し、国も企業活動も私たちの生活も変革が必要だというお話。そして瀬戸内海の環境とそれに対する取り組み、辺野古新基地建設と上関原発建設、その現場の海の守るべき生物多様性の豊かさについてのお話がありました。「少なくとも世界の陸域、海域の30%を保護

区にするというポスト愛知目標、きっと実現して欲しいです。

このコロナ禍ではっきり見えたのは、この国が暮らしや命を助けることよりも利権を優先し、また、米軍基地、自衛隊基地の建設を止めることなく、大規模な軍事演習も行い続けている……いつから軍事が最優先だったのか。憲法9条を持ちながら日本の軍事費は世界第9位とは！さらに、世界の軍事費が国際的な人間の安全保障に使われている支出の約100倍という話にも背筋が寒くなりました。軍事力がコロナ禍に対してなんの効力もない、それどころか、米軍基地からコロナ感染が市中に拡散されており本当に腹立たしいです。「軍事力」と「平和」という矛盾したものが結びつけられて軍拡が進む影で、人間や生きものたちの生きる権利は蔑ろにされ続け、自然も壊され、そこに差別があり、真の平和がどんどん遠のいているのを感じます。軍備よりも環境を優先するべき、から、軍備自体一斉にやめるべきだと思いました。

宇宙のもたらす恵み……太陽、月、地球という星の相互作用が豊かな自然と生物多様性を生み出しているというお話になりました。宇宙という視点を持つと、地球を我が物顔で壊したり変えたりしている人間の傲慢が恥ずかしいです。国の利益よりも地球環境を守り育てていくことを優先する人がリーダーにならないといけないし、私たち一人ひとり地球にほんのひととき生きる生きものとして、どう生き、どう繋ぐか……それは身体の中の遺伝子が知っているはずです。この体内のいのちの声を感じたいと思いました。

愛媛県の市民団体「市民の広場」発行の「市民の広場 会員通信」NO.9（2022年1月刊）より承諾を得て転載しました。



# ハチの干潟に小規模火電計画！？

あのハチの干潟（広島県竹原市）、岡田さんたち「ハチの干潟調査隊」の活動で守られてきたハチの干潟に、LNG小規模発電所建設計画、事業者に対し私たちが「計画中止」を強く求めたい。

## LNG小規模発電所建設を計画した事業者に対する 「計画中止」を求める申し入れ書

令和3年7月7日

株式会社 JBGエナジー 御中

私どもは令和3年6月21日に地元紙中国新聞に報じられた貴社らによるLNG火力発電所建設計画（竹原市下野町1198-5）および海上栈橋設置計画を知り、大変な衝撃を受けております。なぜならば、これに隣接する通称「ハチの干潟」は世界的に有名な干潟であり、国際自然保護連合、環境省、広島県などが絶滅危惧種に指定するカブトガニ、カブトガニウズムシ、イセシラガイなどが生息する世界的に希少な干潟なのです。竹原市に生息するカブトガニは世界の北限分布になり、学術的価値が非常に高いものです。しかし、近年の広島大学の詳細な調査によって絶滅の危険性が極めて高いことが指摘されています。生息地である干潟と藻場、周辺海域の環境の保全を行わないと絶滅の危険性が高まると指摘されています。

環境省も「ハチの干潟」を「日本における重要湿地—生物多様性の観点から重要度の高い湿地の選定（同封）」の1つに認定しています。さらに、カブトガニを含む100種以上の絶滅危惧種も「ハチの干潟」や周辺海域に棲息していることをご存知でしょうか？この干潟は、広島大学をはじめ、国立科学博物館、北海道大学、京都大学、高知大学、九州大学、国立米子工業高等専門学校、ドイツのAlfred Wegener Instituteなどの教育研究機関の研究教育の場として重要だけでなく、広島県、竹原市などの地域社会の環境教育のメッカとなっており、広島県でも県の環境教育事業として活用しております。近年だけでも「ハチの干潟」を利用した学術論文は20編以上が発表され、我が国の海洋研究の大きな財産でもあります。このような学術的に世界的にも重要な、そして教育的にも重要な干潟の周辺に及ぼす影響評価も一切、説明なくして突如として浮上した貴社の計画には国内外の研究者、さらに地元住民からは極めて厳しい意見がございます。

今年6月3日に国会で成立した「瀬戸内海環境保全特別措置法」の改正でも、干潟の保全を明確に打ち出しています。この法律上も貴社の計画は疑問を感じざるを得ません。上記の理由から私どもは今回の海上栈橋を含むLNG火力発電所計画を中止することを望みます。懸念されることは、(1)海上栈橋による潮流の変化による「ハチの干潟」の堆積物の変化—これはカブトガニの産卵などに大きく影響します。また、海上施設あるいは自然に海底が浅くなった場合、浚渫が必要になるでしょうが、カブトガニの生息には大変な脅威となります。(2)外国船による侵略的外来種の導入の危険—現在、バラスト水の規制、船底への生物付着防止は完全なものではありません。一旦、船舶を介して侵略的外来種が侵入すれば取り返しのつかない生態系破壊が起こる危険性があります。(3)世界中で起こっている大型船の座礁による環境破壊—貴社は十分対策を取られると思いますが、予測不可能な様々な天災があり、事故が一切起こらないという保証はできません。事故が起これば、取り返しのつかない環境破壊が起こります。

貴社の賢明なる判断こそ、国際連合が提唱し、日本政府も積極的に推進しているSDGsの達成に貢献するものと確認いたします。

鹿児島大学名誉教授 佐藤正典 広島大学教授 大塚 攻  
ハチの干潟調査隊代表 岡田和樹

# 鞆港埋立架橋計画撤回 トンネル工事着手へ どう街づくりを進めるか、問題はこれから！

\*\*\*\*\* 環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇 \*\*\*\*\*

鞆港埋め立て架橋計画が突然浮上したのは1983年、実にそれから38年経過した。計画浮上によって「景観保全か生活道路か」地元の賛否は分かれ、住民の分断を生み出した。中世の港町の景観を残す鞆の町は、港だけではなく多くの町屋が残り、道路は狭く入り組み、戦後のモータリゼーションの急速な発達、町屋が軒を並べる狭い道路への自動車の流入、住民の暮らしに自動車の通行可能な道路整備が欠かせなくなってきたと思う住民が現れることもやむを得なかった。しかし、問題は、行政側が一方向的に住民との協議や説明もなく決めた計画にある。

鞆の浦は、中世の港の原風景を色濃く残す円型港、朝鮮通信使の寄港地、仙酔島で知られる。常夜灯・雁木・タデ場が今も残る国内随一の中世港・鞆港の歴史的景観の価値は、イコモス委員会も認めている。

住民が鞆港の埋め立て免許取り消しを求めた訴訟では、広島地裁は2009年10月、「鞆港の歴史的景観は国民共有の財産」と断じ、瀬戸内法に照らし保全すべきと、埋立免許取り消しを広島県に命じた。広島県は控訴したが、地裁判決を覆すことはでき、判決は確定した。

埋立架橋計画に反対してきた「鞆町づくり工房」は、裁判係争中も代替案として山側トンネル案を提案してきた。広島県は判決を受け12年6月、埋め立て計画を撤回、山側トンネル案による埋め立て推進側住民の説得を進め、19年2月やっと合意を至った。21年度予算でトンネル工事着手予算が成立し、やっと工事が着手となってきた。

昨年10月、鞆街づくり工房代表・松居秀子さんに電話でインタビュー。さぞかしトンネル工事着手を喜んでいると思いきや、「トンネル工事には強

**福山・鞆 トンネル関連工事着手**

広島県は23日、福山市鞆町地区の鞆港埋め立て架橋計画に代わる山側トンネルの関連工事に着手した。道の幅の狭い町中心部への車の流入を抑えるバイパスの役割を担い、2023年度末までの完成を目指す。1983年の計画策定から「景観保護が住民の暮らしか」で地元の賛否が割れ、議論を呼んだ鞆町のまちづくりが本格的に動き出した。

山側トンネルルートは、県道福山鞆線と同鞆松永線を結び延長約2.3キロ(うちトンネル部分約2.1キロ)。片側1車線、道幅は上下線合わせて7.5メートルで、通過車両は1日当たり約5600台(うち大型車約300台)を想定。

町中心部の道は現在の同約3600台から同約6000台へと大幅に減ると想定している。総事業費は約1億1000万円。

この日からトンネルの西側出入り口付近と県道鞆松永線をつなぐ接続道路(約220メートル、道幅7メートル)の工事に入った。完成目標は来年3月ごろ。トンネル本体と、地元住民がトンネルを利用するためのアクセス道路(約250メートル、道幅5メートル)は本年度の着手を目指す。トンネルは東西の両出入り口から掘り進める予定。県東部建設事務所の奥野哲哉・鞆地区まちづくり推進事業所長は「住民のみなさんに整備状況を丁寧に説明しながら、安全な工事に努める」と話した。

架橋計画を巡っては、県の計画策定後、町を三分する論争になり、反対派住民が県の埋め立て免許差し止めを求めるなど訴訟へ発展した。2009年11月に就任した湯崎英彦知事が12年6月に計画撤回を表明し、山側トンネル案を提示。県が19年2月に開いた説明会で住民側と合意した。(内田博文)

2021. 6. 24 山陽新聞社会面

い関心は持っていない。街づくりをどう進めるかで頭はいっぱい」と言われた。埋立架橋計画で住民に分断を持ち込んだ行政の責任は重い。そして行政も今後の街づくりに知らん顔では済まない。高齢化と過疎化が進行するなか、街づくり工房は、架橋計画により分断された鞆住民の対立を解き、鞆のまちづくりを今後どう進めていくか、すでに、先に向かい取り組み始めている。

環瀬戸としては、これまで必ずしも十分に取り組みなかつたが、今後も可能な限り支援していきたい。(22. 1. 27)

# Victory! 大入島埋め立て中止

1月22日未明、日向灘を震源とする震度5強の地震が宮崎・佐伯・大分市などを襲った。夜を待って佐伯の自然を守る会の下川澄江さんにお見舞いの電話を入れた。

地震による被害もなく相変わらずのお元気な声。余震の恐れもないではないが、無事が確認でき何よりだった。ひとまず安心したのだが、そのうえで下川さんからビッグなニュースを聞くところとなった。

10年にわたり、大分県が「事業の休止」としていた佐伯湾に浮かぶ大入島石間区の公有水面埋立事業が最終的に中止になったとのこと。

事業は佐伯湾整備に伴い国が直轄で造る水深14mの岸壁の浚渫土や高速道のトンネル工事など公共事業による陸上残土の受け入れ先として大入島石間区を埋め立て、埋立地には宅地や公園の用地を造成するというものだった。

大入島住民は、石間区の「磯草の権利」を押し立て10年に及ぶ法廷闘争を闘い抜いてきた。

計画浮上から30年近く、大入島住民の粘り強い闘いに心から敬意を表したい。(22.1.28)



2021.11.16 大分合同新聞

## 大入島埋め立て計画の経緯

- 1993年 大分県が埋め立てを計画
- 97年 国が事業採択
- 2002年 地元漁業者らが漁業権放棄の取り消しを求め大分地裁に提訴
- 03年 地元住民が大分県に公有水面埋め立て免許取り消しを求め、大分地裁に提訴  
県が工事着手。住民の反対運動で中断
- 05年 県事業評価監視委員会が事業の「継続」を妥当と判断
- 08年 大入島石間区住民が埋立事業への公金支出差し止めを県に求める住民訴訟を大分地裁に提訴
- 11年 県知事が「事業の休止」を表明
- 12年 住民訴訟控訴審判決で福岡地裁は、事業の休止を踏まえ、一審判決を取り消し、却下。住民側は事実上の勝訴と位置付け、約10年にわたる法廷闘争を終結。
- 14年 佐伯港、水深14m岸壁の供用開始
- 21年 事業は「中止」とする県の方針案を、県事業評価監視委員会は妥当と判断



2003年1月、大分県の埋立工事強行に対し、大入島住民は工事用台船に自らの体を縛りつけて、実力で工事を阻止した。(写真は 大分合同新聞より)



☆☆☆ 辺野古土砂全協 第9回総会 ☆☆☆

22年5月28日(土)～29日(日)、鹿児島市で開催

許さない！南西諸島の軍事要塞化と辺野古への土砂搬出

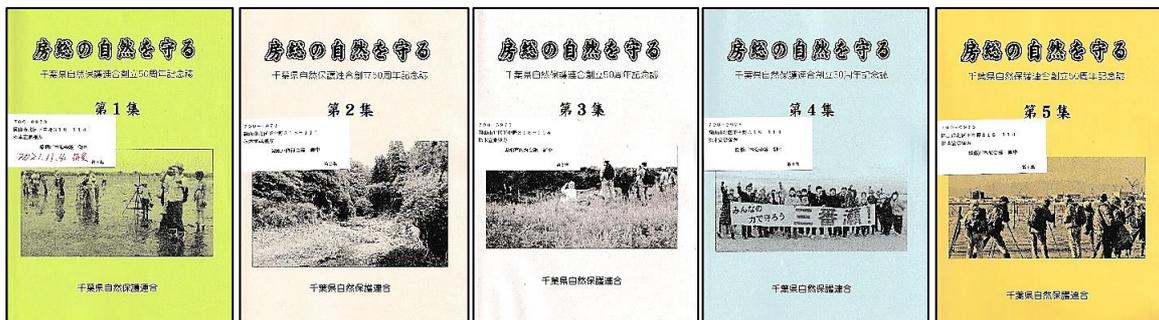
- ◆ 28日(一日目) 13:30～ 記念集会 16:30～ 総会 18:30～ 懇親会  
会場 宿泊も含めてすべて「マリンパレスかごしま」 ☎099-253-8822
  - ◆ 29日(二日目) 08:00～ 鹿児島県薩摩半島採石場・積出港等視察(大型バス利用)
  - ◆ 30～31日(三・四日目) オプション・ツアー種子島・馬毛島視察(悪天候の場合は中止あり)
- \* コロナ感染の先行きは不透明ですが、万全の対策で開催を目指します。

・ ・ 第9回総会 in 鹿児島島の参加申込について ・ ・ ・ ・ ・

個人会員で総会参加ご希望の方は、辺野古土砂全協HP上に「参加申込書」をアップしますのでご利用下さい。なお、種子島での宿泊、馬毛島視察用漁船を、防衛局や工事関係者より早く予約する必要あるため、締め切りは2月28日(月)とします。

参加申込先 八記久美子(辺野古土砂ストップ北九州) kanpanera888k@gmail.com

☆☆☆ 千葉県自然保護連合創立50周年記念誌 ☆☆☆  
「房総の自然を守る」



環瀬戸とともに日本湿地ネットワーク(JAWAN)に加盟する千葉県自然保護連合が、創立50周年記念誌を刊行し、昨年11月ご恵贈頂きました。B-5版、総頁数500頁を越す大作です。

以前から各地の住民・市民運動の資料が散逸、あるいは私蔵され結局死蔵となると言われていました。千葉県自然保護連合自ら50年の歩みをまとめ、図書館等に寄贈されたとのこと。環瀬戸も30年を超え、その歩みをまとめようと踏み出したさ中、50年の活動記録刊行に敬意を表したいと思います。(松本)

江田五月さんのご逝去を悼みます

江田五月さんが、2021年7月28日朝、再入院中の病院で肺炎を発症し、逝去されました。国会議員を引退してからも精力的にご活躍されているものとばかり思っておりました。

私ども環瀬戸内海会議が最重要課題として取り組んできた「瀬戸内法の改正」について、お訪ねした際には、穏やかな笑顔を浮かべて気さくにご対応して下さい、私どもの主張に耳を傾けてくれて、多くの国会議員の紹介をいただき、2015年9月の法改正に向かい望外のご支援を賜りました。

市民の訴えにも同じ目線で受け止め、「リベラル」の立場を貫いた政治家であったと思います。

その信念をいささかでも受け継ぎ活動することをご霊前にお誓いし、お悔やみの言葉としたいと思います。心よりごめい福をお祈り申し上げます。ありがとうございました。



## 環瀬戸オンライン講座

# 瀬戸内海は本当にきれいになったのか？ 改正瀬戸内法を問う



瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内法）の一部改正が、本年4月1日に施行される予定です。法改正では、削減してきた窒素・燐といった栄養塩類が逆に不足してノリの色落ちや漁獲量の減少につながっているとして、栄養塩類の管理制度の創設などが行われます。水質浄化施策から管理施策への転換ともいえるでしょう。

本当に瀬戸内海はきれいになりすぎたのか、どのような瀬戸内海が目指す姿なのか、そしてそれを誰がどのようにして決めていくのか、磯浜復元や生物多様性に関するポスト愛知目標に触れた付帯決議を活かすことも含め、ともに考える場をオンラインで持ちたいと思います。ぜひご参加下さい。

◆ **開催日** 4月3日(日) 午後2時～4時 **オンライン (ZOOM)**

### ◆ プログラム

- ・瀬戸内海の現状と法改正の内容 (末田一秀 環瀬戸副代表)
  - ・法改正に当たっての環瀬戸の取り組み (阿部悦子 環瀬戸共同代表)
  - ・「生物多様性の確保」のためになすべきこと (湯浅一郎 環瀬戸共同代表)
  - ・栄養塩管理の議論の場「湾灘協議会」について (末田一秀 )
- 質 疑

◆ **申込先** nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp (事務局：松本) まで。  
参加申込者には、前日までにZOOMリンクをお知らせします。

◆ **申込締切日** 3月20日(日)

◆ **参加費** 無料 **カンパ大歓迎です！**



【編集後記】 秋以降、体調不全が続き、トラストニュース発刊が大変遅くなってしまいました。皆様には心よりお詫び申し上げます。体力気力を整え、環瀬戸事務局を維持していきたいと思っております。ご協力をお願いします。(松本)

## 2021 年度会費のお願い

年会費 (一口) 個人 4,000 円 団体 10,000 円 — 何口でも可 —

環瀬戸の活動は主に、皆様の年会費とカンパで賄われていることにご理解をお願いします。

環瀬戸内海会議は 32 年目に入りました。会費のお納めをお願いします。カンパ熱烈大歓迎！

瀬戸内トラストニュース第76号 2022年2月10日/発行責任者 松本宣崇  
環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子 (愛媛県) 携帯 090-3783-8332 湯浅 一郎 (東京都)  
Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp  
HPアドレス <http://www.setonaikai-japan.net/>  
会費等振込先 郵便振替 口座番号 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議  
銀行など他の金融機関からのお振込みは、ゆうちょ銀行169店 当座 0044750 カンセトナイカイカイギ まで